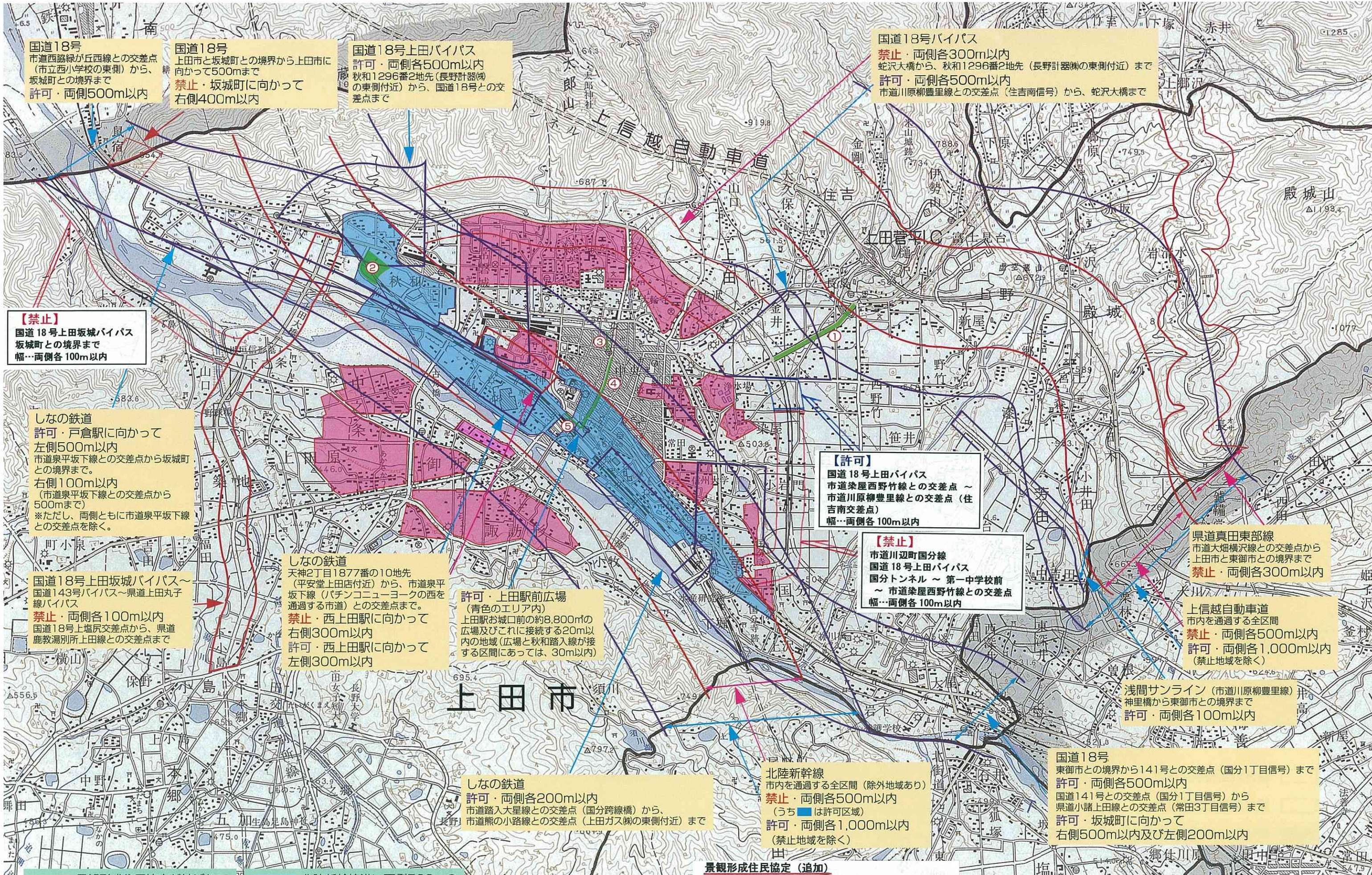




国道18号
市道西脇緑が丘西線との交差点
(市立西小学校の東側) から、
坂城町との境界まで
許可・両側500m以内

国道18号
上田市と坂城町との境界から上田市に
向かって500mまで
禁止・坂城町に向かつて
右側400m以内

国道18号上田バイパス
許可・両側各500m以内
秋和1296番2地先(長野計器機
の東側付近) から、国道18号との交
差点まで

国道18号バイパス
禁止・両側各300m以内
蛇沢大橋から、秋和1296番2地先(長野計器機の東側付近)まで
許可・両側各500m以内
市道川原柳豊里線との交差点(住吉南信号) から、蛇沢大橋まで

【禁止】
国道18号上田坂城バイパス
坂城町との境界まで
幅…両側各100m以内

しなの鉄道
許可・戸倉駅に向かつて
左側500m以内
市道泉平坂下線との交差点から坂城町
との境界まで。
右側100m以内
(市道泉平坂下線との交差点から
500mまで)
※ただし、両側ともに市道泉平坂下線
との交差点を除く。

国道18号上田坂城バイパス～
国道143号バイパス～県道上田丸子
線バイパス
禁止・両側各100m以内
国道18号上塩尻交差点から、県道
鹿教湯別所上田線との交差点まで

しなの鉄道
天神2丁目1877番の10地先
(平安堂上田店付近) から、市道泉平
坂下線(パチンコニュー YORKの西を
通過する市道)との交差点まで。
禁止・西上田駅に向かつて
右側300m以内
許可・西上田駅に向かつて
左側300m以内

許可・上田駅前広場
(青色のエリア内)
上田駅お城口前の約8,800㎡の
広場及びこれに接続する20m以
内の地域(広場と秋和踏入線が接
する区間にあつては、30m以内)

【許可】
国道18号上田バイパス
市道染屋西野竹線との交差点 ～
市道川原柳豊里線との交差点(住
吉南交差点)
幅…両側各100m以内

【禁止】
市道川辺町国分線
国道18号上田バイパス
国分トンネル～第一中学校前
～市道染屋西野竹線との交差点
幅…両側各100m以内

県道真田東部線
市道大畑横沢線との交差点から
上田市と東御市との境界まで
禁止・両側各300m以内

上信越自動車道
市内を通過する全区間
禁止・両側各500m以内
許可・両側各1,000m以内
(禁止地域を除く)

浅間サンライン(市道川原柳豊里線)
神里橋から東御市との境界まで
許可・両側各100m以内

国道18号
東御市との境界から141号との交差点(国分1丁目信号)まで
許可・両側各500m以内
国道141号との交差点(国分1丁目信号) から
県道小諸上田線との交差点(常田3丁目信号)まで
許可・坂城町に向かつて
右側500m以内及び左側200m以内

しなの鉄道
許可・両側各200m以内
市道踏入大星線との交差点(国分跨線橋)から、
長野市市道熊の小路線との交差点(上田ガス機の東側付近)まで

北陸新幹線
市内を通過する全区間(除外地域あり)
禁止・両側各500m以内
(うち■は許可区域)
許可・両側各1,000m以内
(禁止地域を除く)

- 景観形成住民協定が結ばれて
いる地区(事前協議が必要です)
- ① しなの木通りまちづくり住民協定
 - ② 柿ノ木地区まちづくり住民協定
 - ③ 柳町まちづくり・景観協定
 - ④ 中央通りまちづくり協定
 - ⑤ 天神商店街まちづくり協定

北陸新幹線沿い両側500mの
禁止区域中、許可を受けて屋
外広告物を掲出する区域
(近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業
地域、工業専用地域)

屋外広告物が禁止されている
住宅地の区域
(第1種低層住居専用地域、
第1種・第2種中高層住居専用地域)

景観形成住民協定(追加)
下記の地区には地域独自の住民協定がありますので、
事前協議が必要です。
・海野町商店街まちづくり協定(海野町商店街)
・天神・祝町地区住民協定(上田城尼が淵一帯ほか)
・本町鷹匠町松尾町地区住民協定(本町・鷹匠町
自治会の全域、松尾町自治会の一部)

屋外広告物禁止・許可区域等一覧